

（2）各種委員会等における女性の参画率

内閣府においては「社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする」ことを目標に掲げており、市の第3次プランにおいても、それに習って各種委員会等における女性の参画率を30%以上とすることを目標としていました。

この目標に加え、第4次プランにおいては、次のような数値目標を掲げています。

- ① 女性委員が30%以上の委員会等の比率 45%
- ② 女性委員がいる委員会等の比率 85%

令和2年4月1日現在、市における各種委員会等の女性委員数の詳細は次のページのとおりです。

女性委員の比率は、全体で969中344人と約35.5%となっています。59の委員会等のうち、女性委員が全体の30%以上を占める委員会等は22で全体の約37.3%、1人でも女性委員がいる委員会等は49で全体の約83.1%となっています。

平成31年4月1日現在と比べ、全体の女性委員の比率は約35.3%から0.2ポイント向上しています。しかしながら、1人でも女性委員がいる委員会等は約90.0%から6.9ポイントの減少、女性委員が全体の30%以上を占める委員会の数は、平成31年4月1日現在の約38.3%から1.0ポイント減少しており、第4次プランに掲げている数値目標には達していません。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、調査時点（令和2年4月1日）において、委員の委嘱について未実施の委員会等があったことによるものと考えられます。

	女性委員の比率	女性委員が30%以上を占める委員会等の比率	女性委員がいる委員会等の比率
数値目標	30.0 %	45.0 %	85.0 %
R2.4.1	35.5 %	37.3 %	83.1 %
H31.4.1	35.3 %	38.3 %	90.0 %
H30.4.1	34.9 %	35.7 %	87.5 %
増 減	0.2 pt	△ 1.0 pt	△ 6.9 pt